

- (13)「山田地区県営ほ場整備事業に伴う発掘調査(6)」『総社市埋蔵文化財調査年報』11 総社市教育委員会 2001年
(14)「三須河原遺跡」『総社市埋蔵文化財発掘調査報告』16 総社市教育委員会 2003年
(15)「平成14・15年度 東総社中原本線改良事業に伴う発掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』14 総社市教育委員会 2005年

参考文献

- 『総社市史』通史編 総社市 平成10年
『総社市史』考古資料編 総社市 昭和62年
『山手村史』本編 山手村 平成16年
『山手村史』史料編 山手村 平成15年
『岡山県の歴史』山川出版社 2000年
『古代を考える吉備』吉川弘文館 2005年

第Ⅱ章 平成6～7年度(1994～1995) 東門における発掘調査の経緯

第1節 調査にいたる経緯

鬼ノ城の南東部に位置する東門(旧称第1城門)は標高約290m、山麓の阿弥陀原集落との比高差は約230mであり、当所からは製鉄遺跡として著名な、奥坂遺跡群が立地する低丘陵地帯を一望し、西阿曾字池の下に所在する土塁、すなわち水城状遺構を間近に見通す好所でもある。昭和53年の鬼ノ城学術調査団による城壁線の踏査と第2水門のトレンチ調査以来、17年ぶりに史跡整備と関連して発掘調査の先鞭をつけることになった。

昭和55年刊行の報告書『鬼ノ城』には、城壁線を中心とした踏査に基づき詳細な観察事項が記述されている。わけても城壁が直線構造であることを指摘し、直線区間を一単位として「塁状区間」を設定した事が重要で、現在第118塁状区間までが周知されている。また、第1水門～第5水門が新たに認知され、城門の候補地として第1城門・第2城門・第3城門が推定された。

今回の調査対象地となる東門は、第51塁状区間に城門を比定しており、その認定には「内側の築地状土塁が急角度をもって外方へ折れ、次の築地状土塁との間に約7mの開口部をつくりだしている事実にもとづく。」とし、しかも開口部には城内へ石面を揃えた2段積みの石垣を確認している。踏査の段階で城壁の切れ目に着目し、その空間を城門として捉えた視点は、まさに調査者の慧眼と言わなければならない。踏査段階のこの優れた観察は、後の発掘調査で明らかとなる西門、南門、北門発見の契機へと受け継がれるのである。

多大な成果を取めた学術調査を経て、昭和58年には城内の中央部において礎石建物が発見された。文献に名を留めない古代山城(神籠石)は城内建物の不明な城が多いのであるが、鬼ノ城では城壁線と建物群が一体不可分に備わった古代山城として、昭和61年3月25日文部省告示第38号を受け、国指定史跡に指定された。

その後、平成元・2年で指定地全域の公有化が行われると共に、遺跡の整備公開の必要性が高まり、平成5年3月22日には「鬼城山整備委員会」が設置され、保存並びに整備に係わる計画の策定について指導・助言を受けることになった。また、整備に必要な基礎資料を得るためには発掘調査により遺

跡の実態を解明することが不可欠となり、合わせてその指導も受けることになった。

第1回鬼城山整備委員会は平成5年7月21日に開催され、①役員の選任、②史跡の経過と現状、③整備計画立案に伴う調査の予定などが議題としてあがり、その中で石垣の緊急修理が必要との指摘を受けた。そして、11月15日に高橋護委員の御指導を仰ぎながら現地調査を行った際、奇しくも第1城門の開口部において円形刳形、方立、軸摺穴の加工された門礎を発見した。門礎の加工からは円形刳形により丸柱の掘立柱を採用していることがわかり、しかも軸摺穴や蹴放により門扉の取り付けが確実となるなど、門礎の発見は重要な情報を引き出した。そして、踏査段階の限界を超えてより一步城門への確信へと近づいたのである。

以上の成果を受けて平成6年2月3日に開催された第2回鬼城山整備委員会では、現況調査の一環として基礎資料を得るための発掘調査を、平成6年度中に実施することが承認された。そして、発掘調査を11月21日に着手し、平成7年5月19日までに終了した。

調査後は埋め戻しを行うか、あるいは本格的な整備が行われるまでの間シートで被覆しておくなどの方法が考えられたが、東門が鬼ノ城を理解する上で、欠くことのできない遺構であり、遺構の保護処置の後に保存上とくに問題がなければ、現地での遺構の公開が望ましいのではないかという意見が数多く寄せられた。こうした遺跡に対する関心の高さに後押しされ、公開の方向で事後処理を行う事になり、門道部分を除く調査箇所の埋め戻しを、5月25日から6月19日にかけて実施した。

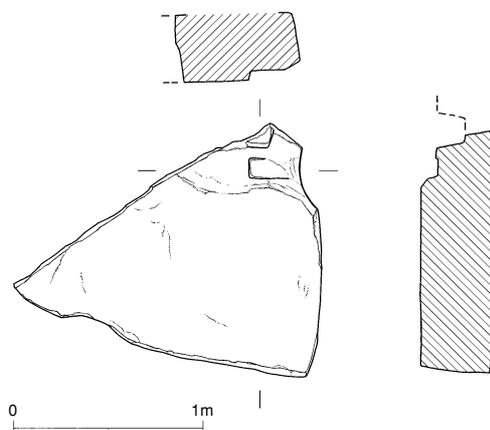
その際、すでに梅雨入りしていたことから土砂の流出が懸念されたので、排土を土嚢袋に詰め調査地に仮置きした。しかし、作業後に岡山県倉敷地方振興局から土嚢袋を使用した埋め戻しが保安林としての機能面で問題があるという指摘があったため再度協議を行い、排土を取り出した上で段積みにし、植栽を行う旨の指導をいただいた。こうした作業を10月と翌年3月に植栽を行って作業を終了した。

なお、埋め戻し作業にあわせて東門（第1城門）の規模と構造が視覚的にわかりやすいように、4本の門柱と5本の内側柱穴の位置へ、城内で調達した直径20cmほどのヒノキ製の丸太を立て、門道には南西側の壁に板壁を設置し、仮説明版を取り付けた。

東門（第1城門）の作業が終了後、平成8年度以降の発掘調査により角楼、西門、南門、北門が相次いで発見された。そのため、報告書『鬼ノ城』に依拠していた城門名では現況にそぐわなくなり、平成9年5月13日開催の第6回鬼城山整備委員会において、第1城門を東門へと改称することが決定した。従ってこれより以下の説明は第1城門を東門と称する。



第1図版 発見された門礎（北東から）



第2図 門礎 平・断面図（S = 1/40）

平成10年度には公開のため実施した東門の門柱や板壁の表示が、土圧によりはらみ出した事を受け、板壁の取り替えなどを行った。補修作業と併行して調査時より指摘されていた門柱の本数を再度確認するため、外側列石から門道石敷までの版築遺構面を精査することにした。調査の結果、新たに門柱5を検出し、対となる門柱6は版築盛土流出のため、欠失している事を確認した。

こうした調査の経緯を経て東門は、間口1間、奥行2間の掘立柱城門であることが改めて判明したのである。

第2節 調査の概要

東門は総社市奥坂1762-6、7に所在し、城門の全容解明を目的に発掘調査を実施した。発掘調査は11月21日から着手し、まずは現況での遺構を観察するため、第49塁状区間から第51塁状区間までの下草刈りを11月下旬に実施した。下草清掃時には城壁線の確認や登城道の観察を行い、報告書『鬼ノ城』のとおり第50・51・52・53塁状区間に外側列石と、第49塁状区間の一部、第52塁状区間に城内側の石列を確認した。しかし、第52塁状区間では多数の転石群により城壁線の観察を阻害され、外側列石よりも土塁内へまとまって集積するなど、転石自体の解釈にも惑わされた。

12月1日からは城門の調査に取りかかるべく、開口部に転落している石材の引き上げ作業を実施した。転石は明らかに遺構の崩壊に伴うものであるため、復元に耐えうる石材については随時記録をとりつつ石材に番号をふり取り上げるが、石材の規模が大きいため2t用のチェーンブロックを使用した移動・運搬は困難を極め、思いのほか日数がかかった。

発掘調査は第50～52塁状区間までにT1～T10までのトレンチを計10本設定した。

T1、2は東門の本体に設定し、門道部分を全面調査したものである。T1では調査の契機となった門礎の対が新たに検出されたばかりではなく、門道床面が石敷で構成されている事が判明した。また、門礎の円形刳形的位置には予想どおり丸柱が検出され、他の門柱を合わせると計4本を確認した。

門道の城内側に設定したT2では、巨大な花崗岩の露盤を取り込んで城壁の壁面を構築しており、平面が城内に向けてハ字形に開く石垣を検出した。

T3、4は城壁前面の状況を調べるために設定したが、両トレンチとも造成土が著しく流出し、原状を保持しているとは言い難い。また、東門の南西側斜面は周辺地形よりも一際高く張り出しており、地下に外側列石間が埋没していると予想された。そのためT5を設定したところ、外側列石と版築用の支柱と考えられる外側柱穴を検出すると同時に、外側列石の上部には版築土塁が良好に残存していた事が判明した。

そして、城壁の構造を調べるためT6を第50塁状区間に、T7は第52塁状区間に設定し、断面観察をすることにした。また、T6の城内側には内側の石列を検出したため一部を拡張し、さらにT8を設定して石列の連続を確認した。これらのトレンチは小規模ながら内側の石列と内側敷石のセットが初めて検出された点で意義深い。

T9、T10は東門の城内側に設定し、城門関連の遺構を探ることにしたが、建物などの遺構は確認できなかった。

以上の調査を総合すると、まず第1に門道床面は石敷で構成され、壁面の一部に石垣が構築されていること。第2に門柱の丸柱を5本検出し、流出した門柱を含めると本来は6本柱で構成された掘立

柱城門であること。第3に城壁は版築盛土で構成され、土塁内に内側柱穴を5本確認したことであり、外側列石の城外側には版築用の支柱である外側柱穴を1本検出したこと。そして、第4に内側の石列と内側敷石のセットを検出したこと等が挙げられる。こうした属性により、鬼ノ城の他の城門と比較検討できる資料が一応は揃ったと言えよう。

東門と登城道との関係では、東門から北東へ約25m離れた位置に尾根の稜線が、山麓の阿弥陀原へ向けて延びており、現在登山道が通じている。この登山道を中心に古道を探索してみたが、数カ所で砂防石垣を確認したほかは明確な遺構は判断できなかった。しかし、登山道のある尾根線と城門との位置関係からすれば、現登山道が登城道を踏襲している可能性は十分に考えられる。

一方、鬼ノ城関連遺跡として、総社市西阿曾字池の下には高橋護氏により、水城状遺構に比定された土塁が所在している。今回の調査ではこの遺構に対する基礎資料を得るため、2箇所の小トレンチを設定し確認調査を実施した。

第3節 調査の組織

1、鬼城山整備委員会

- ・平成6年度(1994)、平成7年度(1995) 東門の発掘調査 (肩書は委嘱時)
- 委員長 坪井清足 (財)大阪文化財センター理事長
- 副委員長 近藤義郎 岡山大学名誉教授
- 委員 水内昌康 岡山県文化財保護審議会委員
- 委員 高橋 護 ノートルダム清心女子大学教授
- 委員 河本 清 岡山県立博物館 副館長
- 委員 葛原克人 岡山県古代吉備文化財センター次長
- 委員 高瀬要一 奈良国立文化財研究所 平城京跡発掘調査部 計測修景調査室長

2、総社市教育委員会

- 教育長 浅沼 力
- 教育次長 秋田皓二
- 参事 村上幸雄 (平成6年7月1日から文化財室長兼務)
- 社会教育課長 平田定士
- 文化係長 山西賢一 (平成6年7月1日から文化財室主幹)
- 主任 谷山雅彦 (調査担当…水城状遺構 確認調査)
- 主任 高田明人 (調査担当、現税務課)
- 主事 前角和夫 (調査担当)
- 主事補 松尾洋平 (調査担当)
- 総社市埋蔵文化財学習の館
- 臨時職員 西平登代子 近藤雅子

東門の発掘調査は、高田主任を中心にチームを編成し、作業にあたった。

諸先生方には、寒暑ご多忙にもかかわらず、現地で積極的なご指導ご助言をいただき、発掘調査そして整備計画の策定・実施についてご検討ご提言など多方面にわたって多大なご支援をいただいた。幾ばくかでも成果があげられたとすれば、それは諸先生方のご指導の賜物であり、銘記して深甚なる謝意を表します。

また、文化庁、岡山県、岡山県教育委員会など関係機関各位からもご指導、ご助言をいただいた。深く謝意を表します。